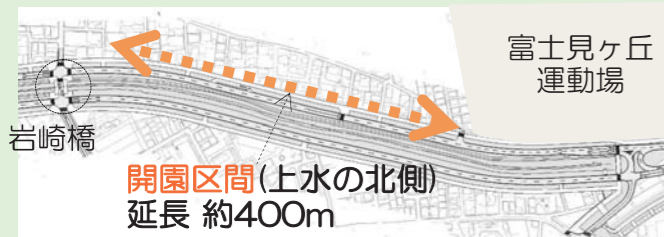


玉川上水緑道の開園(岩崎橋付近から下流部(玉川上水の北側))

平成26年9月5日に岩崎橋の少し下流から浅間橋へ向かう玉川上水緑道が開園しました。工事期間中は仮の歩道をご通行頂き、ご不便をお掛けいたしました。完成した緑道は新たに樹木も植栽し、整備前よりゆったりとした遊歩道となり、玉川上水の樹林と一体の緑の中を歩いて頂けます。ランナーや自転車も通れますが、歩行者優先で譲り合ってください。他の区間についても、順次、緑道整備を進めます。引き続きご理解ご協力くださいますよう、お願いいたします。



開園した箇所(上水の北側) 延長 約400m



写真 開園した玉川上水緑道

大けやき保全のための土壌改良

玉川上水交差部の道路整備方針の方針1(放5ニュース第14号参照)の通り、大けやきは保全することとしています。平成25年2月に大けやきの根の確認調査をしたところ、根が南側(玉川上水側)にあり、東側(元宅地側)にはほとんどないことが分かりました。これは、東側は舗装され、土が締め固められていたことが要因と考えられます。

そこで、平成26年6月に根が発根しやすいように土をほぐす土壌改良を先行的に行いました。これにより、根が東側に広がると考えています。



写真 土壌改良後の状況(芝の箇所)

橋梁整備に先立つ史跡内の遺構の調査

玉川上水交差部の橋梁整備に先立ち、史跡内の遺構の調査を予定しています。調査を行うときには、史跡内の樹木や柵を取り除きます。

調査の詳細につきましては、調査前に調査対象付近で張り紙等にてお知らせをします。

散策路等の通行の際には、ご不便をおかけすることがありますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



写真 遺構の調査付近の現状

問合せ先

○道路整備全般に関すること
第三建設事務所 工事第一課 環境対策担当係・設計係
TEL 03-3387-5347

○緑道・植栽に関すること
西部公園緑地事務所 工事課 緑化推進担当係
TEL 0422-47-0364

【発行】
平成26年度 登録 8号
東京都第三建設事務所 工事第一課
東京都中野区中野4-8-1 中野区総合庁舎2階

第三建設事務所のHP
<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/sanken/index.html>



東京都市計画道路幹線街路放射第5号線

第15号

三建・放5ニュース

VOL.15 2014.12
【発行】
東京都第三建設事務所
〒164-0001
中野区中野4-8-1-2F
TEL.03-3387-5347

前号(14号)の三建・放5ニュースでは「放射第5号線上り線(新宿方面)の玉川上水交差部における道路の整備方針の策定」についてお知らせしたところです。

本号では、玉川上水交差部の橋における色等のデザイン及び橋の施工手順等についてお知らせいたします。また、平成26年9月5日に岩崎橋東側の玉川上水緑道を開園しましたので、あわせてお知らせいたします。

玉川上水交差部(牟礼橋と放5上りの橋)の施工順序

玉川上水交差部(牟礼橋と放5上りの橋)は、以下に示すとおりSTEP1から4の順序で整備を計画しています。

施工に際しては、事前に史跡・玉川上水内の遺構の調査(玉川上水を掘った当時の土がどのように存在するのかが確認する調査)を実施(STEP1)した後に、放5上り側の橋梁整備(STEP2)を行います。その後、現在の人見街道の交通を新設した放5上り側の橋梁に切り回し(STEP3)、現在の牟礼橋の架け替えの整備を行う予定です。(STEP4)

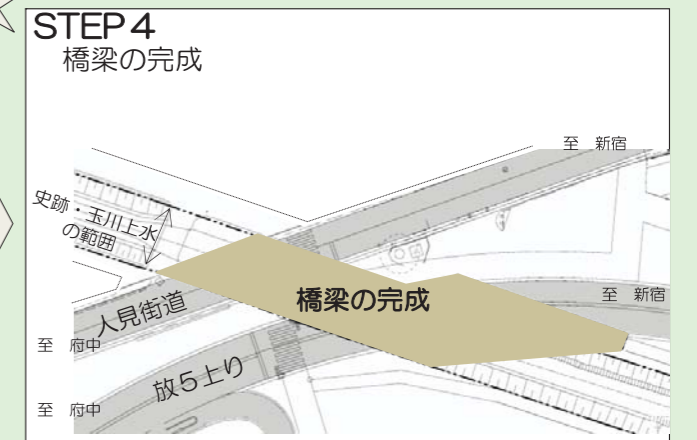
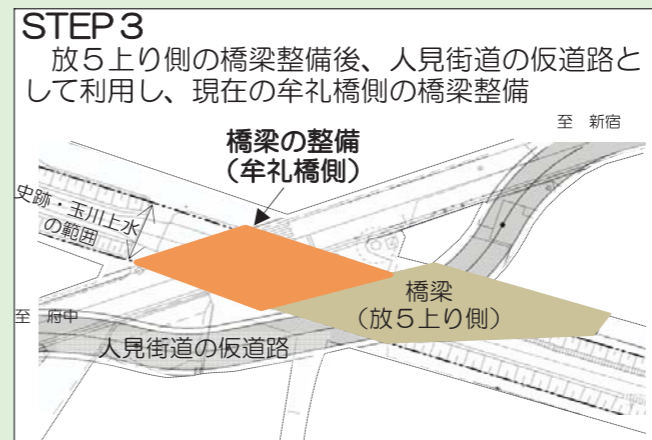
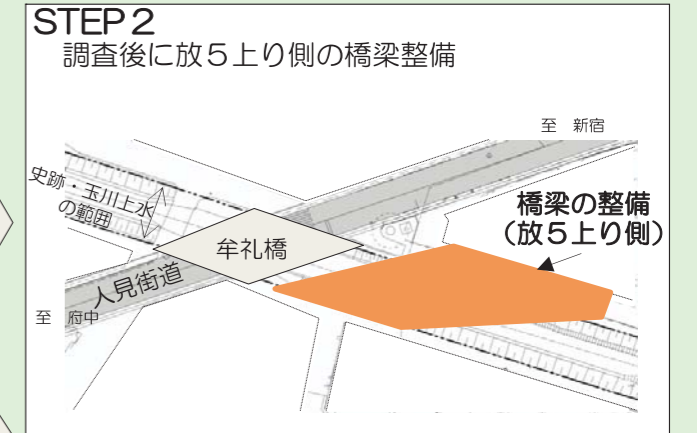
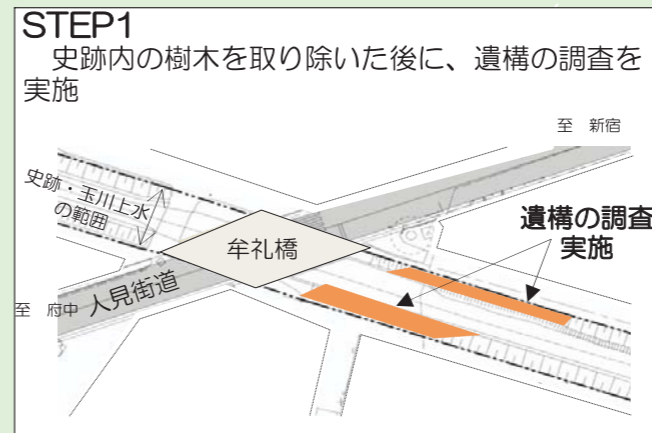


図 施工順序

※図はイメージ

玉川上水交差部の橋梁デザイン(掲載図はイメージ)

玉川上水交差部の橋の色などのデザインについては、次に示す考え方に基づき、策定をしました。

○色彩

玉川上水は、東京都景観計画^{※1}で景観構造の主要な骨格となす景観基本軸(玉川上水景観基本軸)として位置づけられています。それに基づき、橋桁などの橋梁の色彩は同計画に基づく「東京都景観色彩ガイドライン^{※2}」に則った「暖色系色相の低彩度色(右図参照)」とします。

○親柱(橋梁の端部にある柱)

現在の牟礼橋の親柱は石材で作られています。また、牟礼橋の脇には「石橋建立供養之碑」があり、昔は石橋であったことが伺えます。そこで、今回整備する玉川上水交差部の橋梁の親柱は同様に「石材」とします。なお、親柱は玉川上水の上流側に2つ、下流側に2つと放5上り側と人見街道間の歩道に2つの計6つとします。

○高欄(橋を渡る人や車が下に落ちないようにするための柵(欄干とも言う))

自動車が行き交う車道や歩道に面する高欄は、歩行者等の安全性を確保するための防護柵(国の定める基準「防護柵の設置基準^{※3}」に準拠した防護柵)とします。なお、橋の下流側の高欄については、高齢者等でもつかまりやすいように手摺りを設置します。

外壁基本色(青線範囲)

屋根色(緑線範囲)

橋梁での選定色
(赤点線範囲を予定)

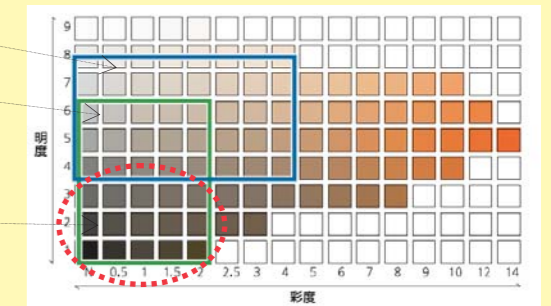


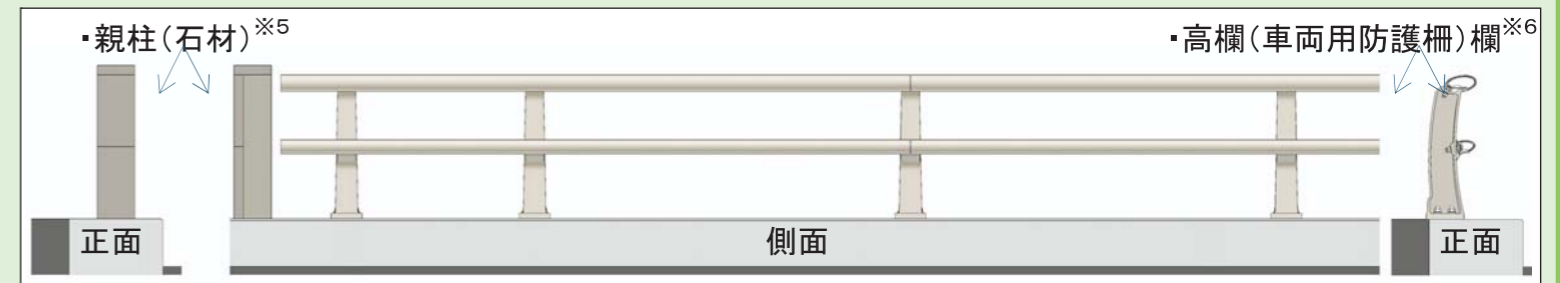
図 暖色系色相の例(黄赤系)

(東京都景観色彩ガイドライン^{※2}より抜粋・編集)

※1 東京都景観計画は、景観法の施行及び東京都景観審議会の答申を踏まえて作成した景観に関する計画

※2 東京都景観色彩ガイドラインは、景観法の施行及び東京都景観審議会の答申を踏まえて作成した東京都景観計画のうち、色彩に関する基準について解説したもの

※3 平成16年3月31日付 国土交通省道路局長通達の防護柵の設置に関する基準



※4：親柱(玉川上水の上流側、下流側)
・親柱は橋の端部に設置し、現在と同様の石材とします



図 玉川上水交差部の整備イメージ(側面)

写真 親柱
(現在の牟礼橋)

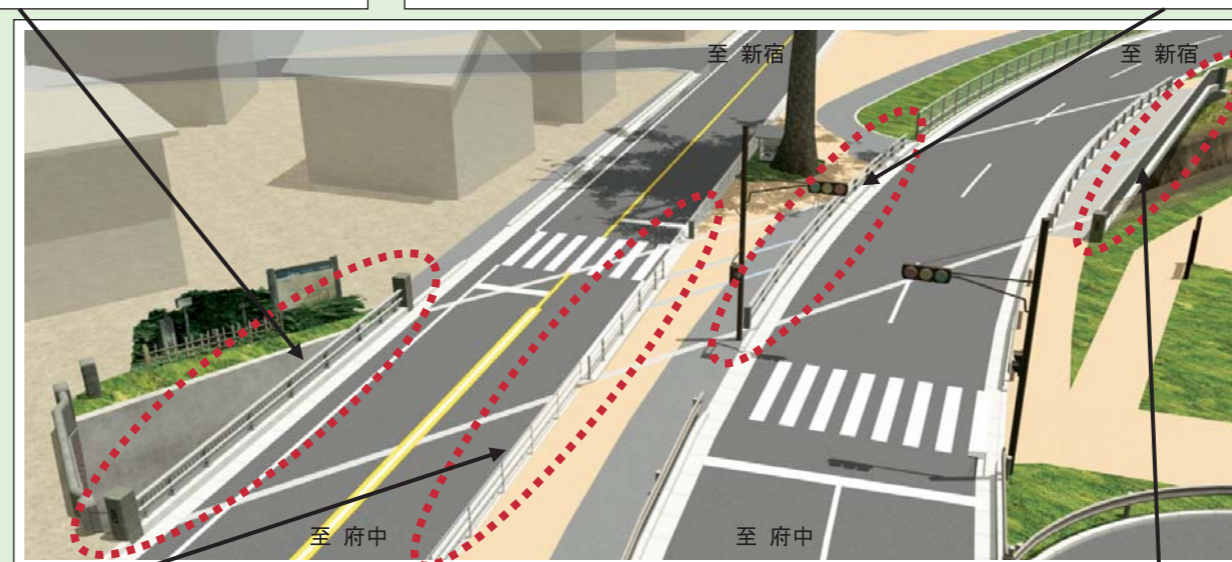


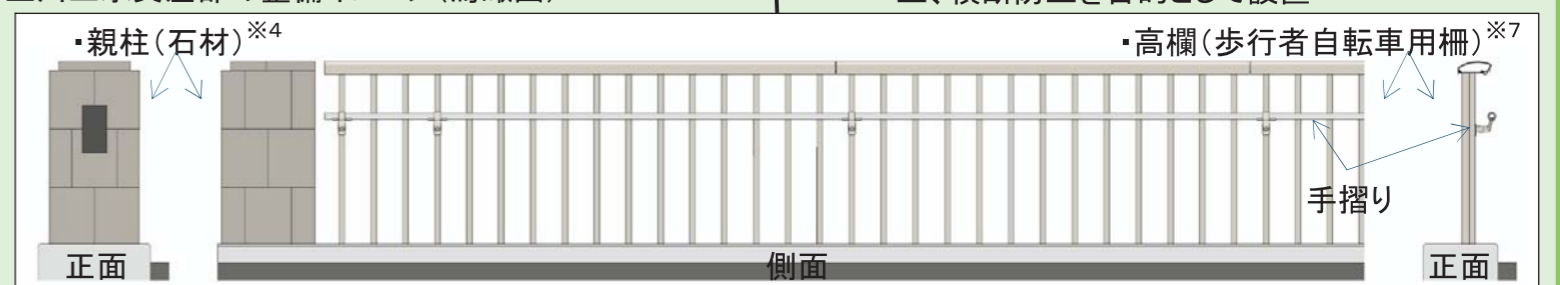
図 玉川上水交差部の整備イメージ(鳥瞰図)

※6：高欄(車両防護柵)
・車両用防護柵は、車両の路外への逸脱による乗員の人的被害の防止および第三者への人的被害の防止を目的として設置



写真 高欄(車両防護柵)

※5：親柱(放5上りと人見街道の間の歩道)
・玉川上水の上流側、下流側よりも小型の石材とします



※7：高欄(歩行者自転車用柵)
・歩行者自転車用柵は歩行者等の転落防止、横断防止を目的として設置